

平成 30 年度 第 6 回 西宮市公共事業評価委員会

西宮中央運動公園及び中央体育館・  
陸上競技場等再整備事業（事前評価）

## 議事録

開催日：平成 31 年 2 月 18 日（月）

開催場所：西宮市役所 441 会議室

（西宮市六湛寺町 10 番 3 号）

## 平成 30 年度 第 6 回 西宮市公共事業評価委員会

### 1. 開催日時

平成 31 年 2 月 18 日（月）  
10 時 00 分から 12 時 00 分まで

### 2. 開催場所

西宮市役所 441 会議室（西宮市六湛寺町 10 番 3 号）

### 3. 対象事業

西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業（事前評価）

### 4. 出席委員

- (1) 会 長 西井 和夫（流通科学大学 経済学部 教授）
- (2) 副 会 長 吉田 有里（甲南女子大学 人間科学部 准教授）
- (3) 委 員 上村 敏之（関西学院大学 経済学部 教授）
- (4) 委 員 室崎 千重（奈良女子大学 生活環境学部 講師）
- (5) 委 員 山下 香（流通科学大学 人間社会学部 特任准教授）

### 5. 出席者

《担当部局》

産業文化局 文化スポーツ部 企画・運動施設整備担当

参 事 下野 隆正

産業文化局 文化スポーツ部 地域スポーツ課

課 長 田中 良紀

係 長 釘田 尚子

係 長 久保 晋作

主 事 日下 雄大

土木局 公園緑化部 公園緑地課

課 長 田津 雄一郎

係 長 木原 次郎

技 師 中堀 卓

技 師 西岡 美紀

《事務局》

政策局 財政部

部 長 荒岡 晃彦

政策局 財政部 政策経営課

課 長 堂村 武史

副 主 査 小栗 佳奈

主 事 吉本 直人

## 6. 議事録

### 《挨拶、委員紹介》

- 事務局 本日は「西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業」について審議をお願い致します。はじめに担当課より概要説明を行いますので、質疑応答の後、委員会の総合判断を取りまとめていただきたいと思いますと考えております。
- 会長 審議に入る前に会議録の署名委員を選出します。本委員会の運営要領第5条では、会長が署名委員を指名することになっていますので、本日は室崎委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 委員 わかりました。
- 会長 次に、本日の委員会の公開、非公開についてお諮りします。本事業は特に非公開とする理由がありませんので公開としますが、よろしいでしょうか。
- 委員一同 (異議なし)
- 会長 本日の委員会は公開とします。傍聴を希望する方はいますか。
- 事務局 いらっしやいません。
- 会長 それでは、事業概要の説明をお願いします。

### 《担当課による事業説明》

- 会長 ここからは先ほどの説明や自己評価シートに関して、ご質問をお伺いしたいと思います。本事業は老朽化が進行する現施設を建替え、限られた敷地内で目一杯の拡張を行うものですが、メインとなる運動施設の機能充実に加えて、災害時の活動拠点や都市公園としての機能もバランス良く備えるデザインとなっているかが主な論点だと思います。
- 委員 本施設は地域防災拠点として、どのくらいの避難人数を想定していますか。
- 担当課 体育館がバスケットボールコート3面分に拡張される前提で、2,500人を想定しています。なお、これは施設の広さに応じた想定であり、現施設では890人の想定となっています。
- 会長 次に基本計画で示されている施設規模や構成が、どういった経緯や議論により決定されたのかを確認したいと思います。はじめに観覧席が1,344席から3,500席となることについて、どういった議論があったのか、やはり説明が必要かと思います。また、メインアリーナについては、バスケットボールコートを基準に広さを検討しているようですが、基本方針には市民ニーズに応じたスポーツ施設を整備すると書かれている中で、市民ニーズは一体どうだったのかという疑問があります。例えばテニスコートは現況のまま維持管理を継続とありますが、これはニーズに沿った結論なのでしょうか。プールについても整備費用の

負担が大きいことは理解できますが、では市民のニーズは他の施設でどのように満たすのかという問題があります。様々なスポーツに対応できる施設ができれば望ましいですが、やはり取捨選択が必要となる中で、なぜBリーグを基本に据えているのか、なぜニュースポーツ等への対応をしなかったのか、といった疑問が出てきますので、市として市民ニーズをどこまで掘り下げたのかがポイントになると思います。これらは基本計画に関わる問題ですので、今となっては議論しなおすことはできませんが、委員会としてはなぜ現在の計画に落ち着いたのかを明らかにしてほしいと思います。

担当課

基本計画では議論した結果だけが示されておりますので、一見すると唐突な印象を受けるかもしれませんが、メインとなる運動施設についてはこれまで様々な議論を重ねて参りました。はじめに、市民ニーズの高いプールの設置については、既に民間で広く提供されていること、整備や維持管理に係るコストが大きいこと、「公園全体のうち運動施設の面積を50%以下とする」という制限がある中で、全ての機能は盛り込めませんので対象から除外しました。一方、基幹体育館に必要な機能は何かを考え、まずは稼働率の高いメインアリーナについて約2倍の面積を確保することとしました。また、サブアリーナも併せて整備し、予約が取りにくい現状の改善を図りたいと考えています。観覧席については、もちろん西宮ストークスのホームということもあり、Bリーグ1部の基準である5,000席を当初は検討していましたが、Vリーグ等の試合もある中で、必ずしもこれを要件とせずに、3,500席以上の設置を求める考えに落ち着きました。なお、上限は事業費の範囲内で5,000席まで設置可としており、不足する場合は事業者がレンタルするなどの対応を考えております。

次に多目的グラウンドですが、代替施設として甲子園浜野球場を整備しましたので廃止を検討しています。スポーツセンターは運動施設の面積率の問題と、老朽化や耐震性の状況を勘案して解体することとし、現在は移転先について協議中ですが、機能自体は必要と考えています。土質の悪化や老朽化が目立つ陸上競技場は、用途がおよそ決まっていますので、現状の第4種競技に対応することを前提として、市内小中学校の大会が開催できるようにインフィールドを人工芝化する方向で検討しています。テニスコートについては、いまのところ支障はないと考えていますので、事業期間に亘って維持管理を継続する方針です。本事業はPFI手法によりますので、あまり仕様を固めすぎるのではなく、核となる要求水準だけを示して、事業者の自由提案にも期待したい考えです。

会長

わかりました。ここでもうひとつ強調したい点があります。本事業では地区公園としての機能の整備も重要な要素であったと思いますが、事業目的や計画概要に明記されておらず、地区公園の整備という点で少し弱いように感じます。総事業費との関係で運動施設よりも優先順位が下になっているのかもしれませんが、地区公園としての機能の不足については懸念するところですので、後ほど考え方をお聞きしたいと思います。

会 長 次に駐車場について、基本計画では400台以上確保すると明記されており、施設配置図にも立体駐車場が記載されていますが、自己評価シートの中では「必要に応じて立体駐車場を整備」と書いてあります。結局のところ、確定事項であるのか、検討中なのか、どちらでしょうか。

担当課 400台以上を確保するためには、立体駐車場か地下駐車場が必須と考えていますので図面に記載しています。市としては要求水準書で400台以上の確保を求めますので、事業者が事業費の範囲内で地下駐車場にも対応できるのであればお願いすることになります。

会 長 近隣住民がレクリエーションで利用する場合は、自転車や徒歩でのアクセスが多いかと思います。また、駐車場の必要台数は、開催する大会等の規模によるかと思いますが、400台以上というのはイベント対応も考えてのことでしょうか。

担当課 当初、観覧席5,000席を想定してシミュレーションすると500台以上が必要という結果になりましたが、敷地面積を勘案して最大限400台以上を確保しようという考え方に落ち着きました。

会 長 施設を整備するタイミングでは、どのように運用するのか見通せないこともあるかと思いますが、現時点で駐車場の規模を議論することは難しいかもしれませんが、どのような考え方に基づいて計画を策定したのか、委員会として確認する必要がありましたので、質問させていただきました。

委 員 民間提案の収益施設は現在もあるのでしょうか。また、具体的にどのようなものを想定していますか。

担当課 現在はありませんが、公園の中にスターバックスコーヒーがあるようなイメージです。そのほか、例えば健康志向の食事と運動メニューの提案がセットで受けられる施設など、民間事業者の創意工夫によって何かしらの提案を求めたいと考えています。限られたスペースではありますが、公園の魅力向上や賑わい創出に繋がるような、事業目的に沿った提案を期待しています。

委 員 それは誰が選ぶことになるのでしょうか。

担当課 事業者選定委員会で評価し採択します。単にコンビニエンスストアができるだけでは高い評価はできないと思います。

委 員 その収益は事業者のものとなるのでしょうか。

担当課 事業者の収入となります。

委 員 現在の体育館の壁面広告は市の収入となっているのでしょうか。

担当課 そのとおりです。

委 員 新しい施設において、施設愛称の募集は検討していますか。

担当課 募集する予定としております。愛称を付与する権利の対価については、一定割合が市の歳入となるように事業者に求めていきます。

委 員 財政負担が大きい事業ではありますが、すべての市民のための施設ではなく、

利用しない市民も一定いますので、例えば利用が多い特定団体からの寄付を募るといった手段は考えられるのでしょうか。

担当課 今のところ想定しておりません。

委員 例えば甲子園球場では外周のレンガにスポンサー企業や寄付者の名前が刻まれており、見える形での返礼を行っています。関西学院大学や甲南大学でも同様に寄付者の記銘を行っていますので、本事業においても団体や個人からの寄付を募ることを検討しても良いと思います。施設整備に要する事業費が大きい事業ですので、先ほど述べたような多様な財源確保策を市として検討してはいかがでしょうか。

会長 最後に費用対効果分析の報告書について意見を述べたいと思います。本事業の費用便益比は2.098と、この種の事業にしては高いと思いますが、当該公園の誘致圏は半径10kmに設定されており、どこまで遠くから利用者が訪れるかという問題については検討が必要かと思います。また、公園選択率の算出計算式は、公園の魅力と旅行費用によって計算されていますが、どのように旅行費用を算出したのか不親切な記載で判然としないので、過大な便益が算出されていないか、もう一度精査してほしいと思います。

会長 ここからは委員会評価を行います。ここまで議論の中でいくつか質問をしてきましたが、評価委員会の総合判断としては最終的に原案通りということで、差し当たり「計画どおりの実施が望ましい」とすることを前提に、意見を集約していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

会長 はじめに「事業の目的・効果等に対する評価」ですが、事業の目的・内容については、現庁舎が抱える老朽化の課題を解決し、総合運動公園としての機能充実を図る事業ということで、適当(○)と判断してよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

会長 事業費のほとんどが運動施設につぎ込まれていますので、これがメインという位置づけになっていると思いますが、相対的に見ると「地区公園としての機能充実」に関する内容が明確でなく、計画概要の再整備必要施設にも記載されていないことが気がかりに感じました。公園機能についても明確に位置づけて検討してほしいという意味で、適当(◎)とは評価しないこととします。

会長 次に環境効果について、新環境計画に係る目標・施策としては、「生物多様性、快適なまち、資源循環、温暖化防止」が挙げられていますが、この効果に係る自己評価についてご意見はありますか。

委員 生物多様性の取り組みとして公園内の植栽が挙げられていますが、緑地面積は現状どのくらいあって、計画によってどのように変動するか教えてください。

担当課 緑地面積は現状、敷地の20~25%となっています。やはり運動施設がメインと

なりますので、この割合を上昇させることは難しいと考えていますが、現状維持できるように計画しています。

委員  
担当課  
会長  
担当課  
委員  
担当課  
委員  
委員  
担当課  
会長  
委員一同  
会長  
委員一同  
会長

現状維持を目指すということは、緑地が減る可能性もあるということですか。事業者に対する要求水準書の中で、緑地面積の割合を指定した上で、現状維持を目指す考えです。

委員からご指摘がありました。確かに前回の現地視察では緑が少ない公園という印象を受けました。施設の維持管理などが合理的に考えられているのだと思いますが、市民の憩いの場としては現状あまり評価できないと感じます。限られたスペースの中ではありますが、緑地周辺の囲い方や散策の仕方を工夫するなど、緑の確保について考え直す価値はあるかと思えます。

緑豊かなオープンスペースについては、要求水準書の中で量の確保だけでなく質の向上についても改善の取り組みを求めています。地区公園としての位置づけは、基本計画P9で「緑豊かなスポーツと文化の交流施設としての公園」を基本方針として示しており、P13の施設計画においても子どもの遊び場の広さを具体的に示すなど、緑の中で子どもが遊び、多くの人が憩える空間の創出を図ります。また、スタンド周辺の観覧スペース等において、スポーツをしない人にも緑を感じてもらえるような取り組みを事業者に求めています。

子どもの遊び場に関して質問です。基本計画P15の施設配置概要図では、北側の入口が無くなっているように見えますが、遊び場へのアクセスはどのようになるのでしょうか。

この配置図は各施設の規模や仮のゾーニングを示すものなので、動線は確定したものではありません。歩行者等のアクセスについては、要求水準書の中で項目を定め、近隣住民が使いやすい対策を今後検討していきます。

アクセスの利便性を高める要求をしていくということですね、わかりました。要求水準書では再生可能エネルギーについても定めるのでしょうか。定める予定です。

それでは環境効果の評価ですが、別紙2の内容を踏まえて適当（○）と判断するとともに、緑豊かなオープンスペースの確保と施設へのアクセスについては、重要なポイントとして今後検討するという事で、委員会としても意見しておきたいと思えます。

（異議なし）

次に事業の年度別計画（経費）・効果ですが、多様な財源確保策を検討すべきという意見がありましたので、適当（○）と判断しながらも、財政負担を少しでも軽減できるように提案事項を付記しておきたいと思えます。

（異議なし）

次に「事業予測・説明責任に対する評価」について、評価委員会の見解を検討します。まず必要性について、本事業は老朽化が進行する現施設を更新し、市



のスポーツ推進の中核をなす総合運動公園として再整備するものですが、同時に地域防災拠点及び指定避難所としての機能のほか、多様な世代が憩い賑わう地区公園としての機能の充実を図る事業でもありますので、必要であると判断したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同  
会 長

(異議なし)

次に合理性について、自己評価シートではRC造をメインとした従来型の体育館との比較を行っていますが、これは規模をどこまで拡張するかという兼ね合いもありますので、計画自体には問題なく、ここに記載されている内容に同意するということで、妥当と判断したいと思います。

委員一同  
会 長

(異議なし)

次に事業効果1の位置について、先ほどは子ども遊び場へのアクセスに関する意見がありましたが、本施設は災害時の地域防災拠点としても位置づけられていますので、避難者が安全かつ円滑にアクセスできるように、出入口や動線に配慮することを意見したいと思います。

委 員

ここで質問です。このような施設では駐車場はかなりの収入源になり得ると思いますが、立体駐車場は機械式か自走式かによってメンテナンスの手間と収支が全く異なります。当然ながら自走式の方が費用は圧倒的に安くなりますが、どちらを検討しているのでしょうか。

担 当 課  
会 長

自走式を検討しています。

では今のご意見については、立体駐車場を整備するなら維持管理と収益性を慎重に検討する必要があるという見解を構造のところで述べておくことにします。適切な規模については色々と質問をしましたが、その回答によってニーズに応じた適切な計画であると理解したということで、事業効果が認められると判断したいと思います。

委員一同  
会 長

(異議なし)

事業効果2の社会性の項目について、地域のシンボル、ランドマークとなるような公園を整備するとありますが、各施設の使い方を工夫するなど運用面で具体的なアイデアを考えていかないと、なかなかランドマークにはならないと思います。ただし、本施設にこういった役割を期待していることは明らかですので、イメージが湧くようにぜひ検討を進めてください。

一方、環境保全性については更に重点化し、緑豊かな空間が提供できるように検討してほしいという意見を委員会として出しておきたいと思います。

会 長

事業効果3については、運動施設のバリアフリー化が計画されており、高齢者や障害者など、誰もが利用しやすい施設への対応が今後検討されるということです。

委 員

本施設のコンセプトは「するスポーツ」と「みるスポーツ」の拠点ということですので、それぞれの利用者へのバリアフリー対応もぜひ検討していただきたいと思います。

委員 ユニバーサルデザインの項目について、体育館に関する内容が先に述べられていますが、公園・運動施設全体に関する内容を先に述べるように順序を変えるべきかと思います。

会長 各委員から出た意見は、委員会の見解として記載しておきたいと思います。

会長 最後に反対意見等ですが、計画の見直しを主張すべきポイントや事業に対する懸念事項等は、これまでの審議の中で出てこなかったかと思いますので、特になしとしてよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

会長 それでは、ここまでの審議を踏まえた評価委員会の総合的な意見ですが、「計画どおりの実施が望ましい」とした上で、「(1) 地区公園として更なる機能充実を図るため、多くの市民が憩い賑わう緑豊かなオープンスペースの確保について検討すること、(2) 大きな財政負担を伴う事業であることから、多様な財源確保策を検討すること、(3) 子どもの遊び場に向かう歩行者や、災害時の避難者が安全かつ円滑にアクセスできるように、施設の出入口や動線に配慮すること、(4) 「するスポーツ」と「みるスポーツ」の拠点として、それぞれの利用者へのバリアフリーに配慮すること」の4点を意見しておきたいと思います。

会長 本日の内容は事務局で整理していただき、委員会評価シートおよび会議録にまとめて提出してください。以上で本日の審議を終了いたします。